

# 連系線利用における 間接オークション導入に関する 事業者向け説明会（第2回）

平成29年12月20日、25日

電力広域的運営推進機関  
日本卸電力取引所

1. 間接オークションにおける計画提出等のケーススタディ  
(エリア間取引を行う事業者の計画提出方法等)
2. BP標準規格およびBP記載要領変更について
3. 制度移行に伴う各種計画提出等について
4. 経過措置計画について
5. その他

# 1. 間接オークションにおける 計画提出等のケーススタディ

# 1. 間接オークションにおける計画提出等のケーススタディ

本章では、間接オークション導入に伴う、計画提出・記載内容の変更についてご説明し、また前回の説明会でご質問いただいた内容を中心に、各種ケーススタディについてご説明いたします。

## ■ 計画提出・記載内容の変更について

## ■ ケーススタディ

- ケース1：一般的なエリア間取引の場合
- ケース2：自社エリア間取引の場合
- ケース3：前日スポット市場の約定結果における受給契約等の送電側不足
- ケース4：前日スポット市場の約定結果における受給契約等の受電側不足
- ケース5：前日スポット市場約定後の発電機トラブル
- ケース6：前日スポット市場約定後の需要上ぶれ
- ケース7：前日スポット市場約定後の需要下ぶれ

※これらのケーススタディは計画値同時同量を達成するためのものであり、その他の対応方法がある場合は、ここに記載のいずれかの対応を取らなければならないというものではありません。各社合意の元、適切な対応をお取りいただくようお願いいたします。

# 1-1) 計画提出・記載内容の変更概要

間接オークション導入に伴う、計画提出・記載内容の変更について

- 連系線利用計画：提出不要になります。エリア間取引は全て市場経由となります。
  - ✓ 既に容量登録されている連系線利用計画や、契約認定されている連系線利用計画も含めて廃止となります。
  - ✓ 通告変更（連系線利用計画）も廃止されます。1時間前市場を活用ください。
  - ✓ 送電可否判定結果通知についても廃止となります。
    - 例：翌日送電可否判定結果通知の送付(現行前日15時頃)も無くなります。
- 発電販売計画：発電計画は現行通り。販売計画・調達計画は一部記載内容が変わります。（次頁）
  - ✓ 電源によらず、間接オークションの対象となります。
- 需要調達計画：需要計画は現行通り。販売計画・調達計画は一部記載内容が変わります。（次頁）

計画種別		間接オークション導入時の変更	
		計画記載	計画提出締切
連系線利用計画		廃止（提出不要）	—
発電販売計画	発電計画	従来通り	従来通り
	販売計画 調達計画	記載ルールに一部変更有（次頁）	
需要調達計画	需要計画	従来通り	従来通り
	販売計画 調達計画	記載ルールに一部変更有（次頁）	

# 1-2) 計画記載内容の変更

## 間接オークション導入に伴う、販売計画・調達計画の記載内容の変更

- 取引所取引、エリア内取引については現行ルールと同様の計画記載をお願いいたします。
- エリア間取引については、以下のようになります。
  - ✓ 年間・月間・週間計画・・・作業停止計画調整やエリア需給状況の把握に連系線潮流の見込が必要なため、特定契約などを元に、エリア外の取引先コード・取引量を記載してください。  
 ※特定契約などが無い場合も、エリア間取引が見込まれる場合は当該取引を記載の事
  - ✓ 翌日・当日計画・・・取引所の取引先コード(JSPT3・J1HR3)・約定量を記載してください。

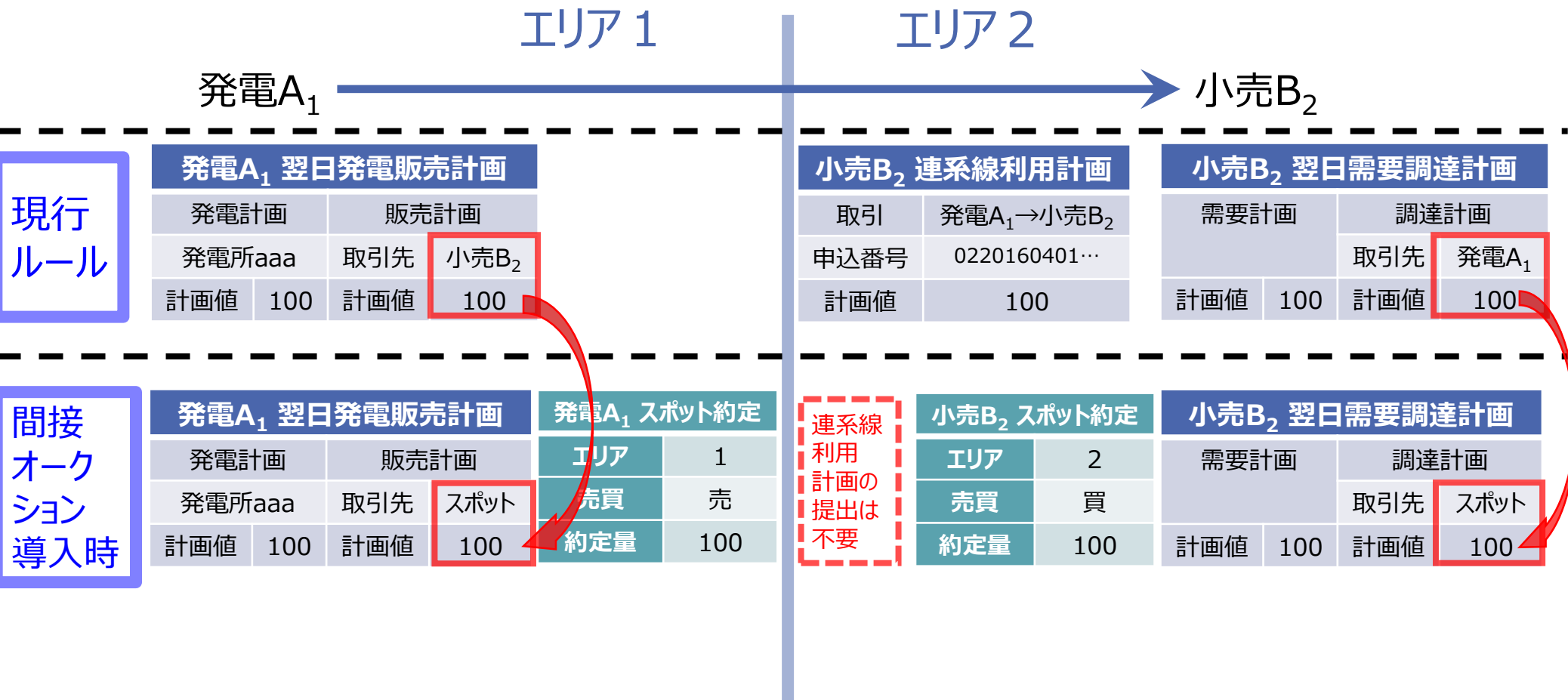
取引種別	断面	現行ルール	間接オークション導入時
取引所取引	翌日 当日※	取引所の取引先コード(JSPT3,J1HR3) ・約定量を記載。	現行ルールと同じ
エリア内取引	全断面	受給契約などを元に、 エリア内の取引先コード・取引量を記載	現行ルールと同じ
エリア間取引	年間 月間 週間	受給契約などを元に、 エリア外の取引先コード・取引量を記載。 別途対応した連系線利用計画の提出が必要。	特定契約などを元に、 エリア外の取引先コード・取引量を記載。 連系線利用計画の提出は不要。
	翌日 当日	受給契約などを元に、 エリア外の取引先コード・取引量を記載。 別途対応した連系線利用計画の提出が必要。	取引所の取引先コード(JSPT3,J1HR3) ・約定量を記載。 連系線利用計画の提出は不要。

※年間・月間・週間においては、未約定の取引所取引は記載不可です（現行ルール通り）。

# 1-3) 計画記載例①間接オークション導入前後の翌日計画

- 現行ルールと間接オークション導入時の、翌日発電販売計画・翌日需要調達計画の計画記載例
  - 間接オークション導入時は、連系線利用計画の提出は不要。
  - エリア間の取引は記載せず、取引所取引として記載する。当該入札・約定が必要。計画値は当該約定量を記載。

【ケースA】エリア1の発電契約者A<sub>1</sub>がエリア2の小売電気事業者B<sub>2</sub>へ電力を100販売する場合の  
現行ルールと間接オークション導入時の翌日計画記載例



# 1-4) 計画記載例②年間・月間・週間の発販・需調計画

- 間接オークション導入時の、週間計画と翌日計画の記載例
  - 年間・月間・週間計画では、作業停止計画調整やエリア需給状況の把握に連系線潮流の見込が必要なため、特定契約などを元にエリア外の取引先コードおよびエリア間の取引量を記載。(連系線利用計画は不要)
  - 翌日・当日計画では、エリア外の取引先は記載せず、取引所の取引先コード・約定量を記載。

【ケースB】 エリア1の発電契約者A<sub>1</sub>がエリア2の小売電気事業者B<sub>2</sub>へ電力を販売する場合の週間計画と翌日計画の記載例

発電A<sub>1</sub>

エリア 1

エリア 2

→ 小売B<sub>2</sub>

週間  
計画

発電A <sub>1</sub> 週間) 発電販売計画			
発電計画		販売計画	
発電所aaa	取引先	小売B <sub>2</sub>	
最大値	150	最大値	150
最小値	50	最小値	50

連系線利用計画の提出は不要

小売B <sub>2</sub> 週間) 需要調達計画			
需要計画		調達計画	
	取引先	発電A <sub>1</sub>	
最大値	150	最大値	150
最小値	50	最小値	50

翌日  
計画

発電A <sub>1</sub> 翌日) 発電販売計画			発電A <sub>1</sub> スポット約定	
発電計画		販売計画	エリア	1
発電所aaa	取引先	スポット		
計画値	100	計画値	100	

小売B <sub>2</sub> スポット約定	
エリア	2
売買	買
約定量	100

小売B <sub>2</sub> 翌日) 需要調達計画			
需要計画		調達計画	
	取引先	スポット	
計画値	100	計画値	100

以降では、翌日計画についてご説明いたします

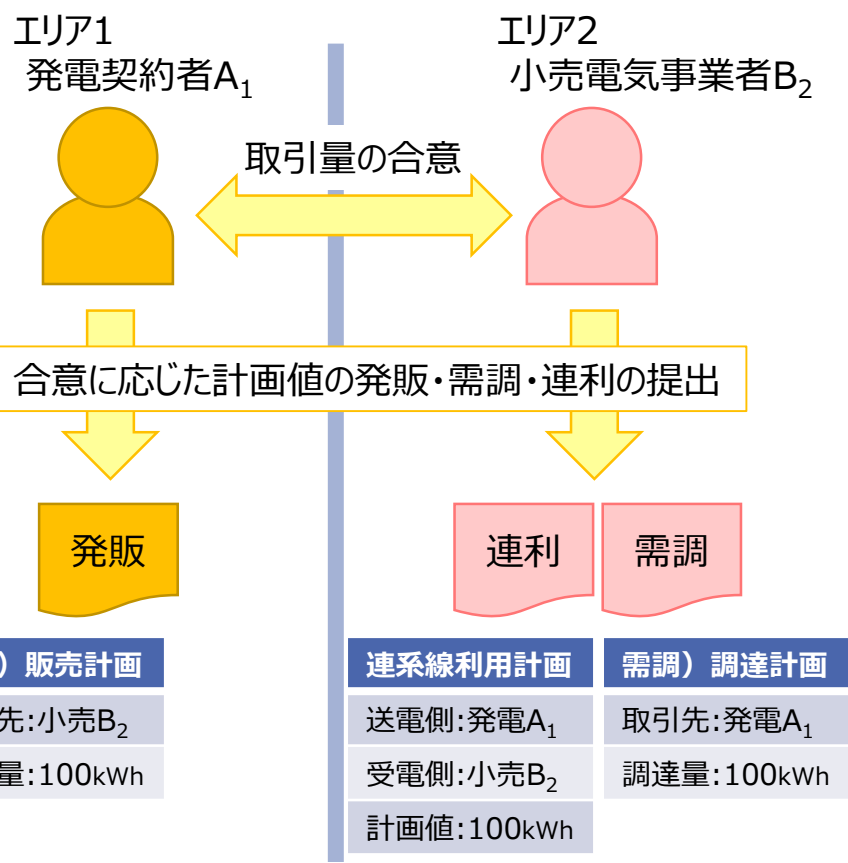


# 1-5) ケース 1 : 一般的なエリア間取引の場合

## ■ 一般的なエリア間取引の場合

➤ 例) エリア 1 の発電契約者A<sub>1</sub>からエリア 2 の小売電気事業者B<sub>2</sub>への受給契約等100kWhがある場合を想定

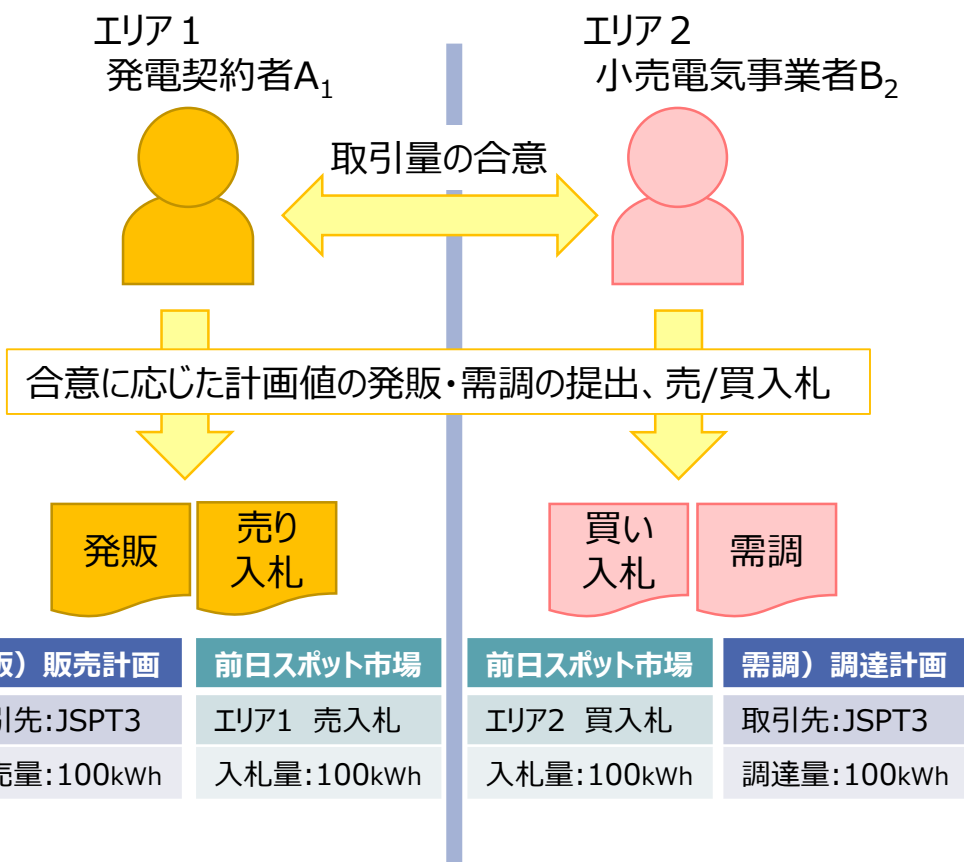
### <現行ルール>



※可否判定や混雑処理、不整合通知などに応じて再提出

### <間接オークション>

※前日スポット市場での受渡しを想定 (取引先コードJSPT3)



※約定結果、不整合通知などに応じて再提出

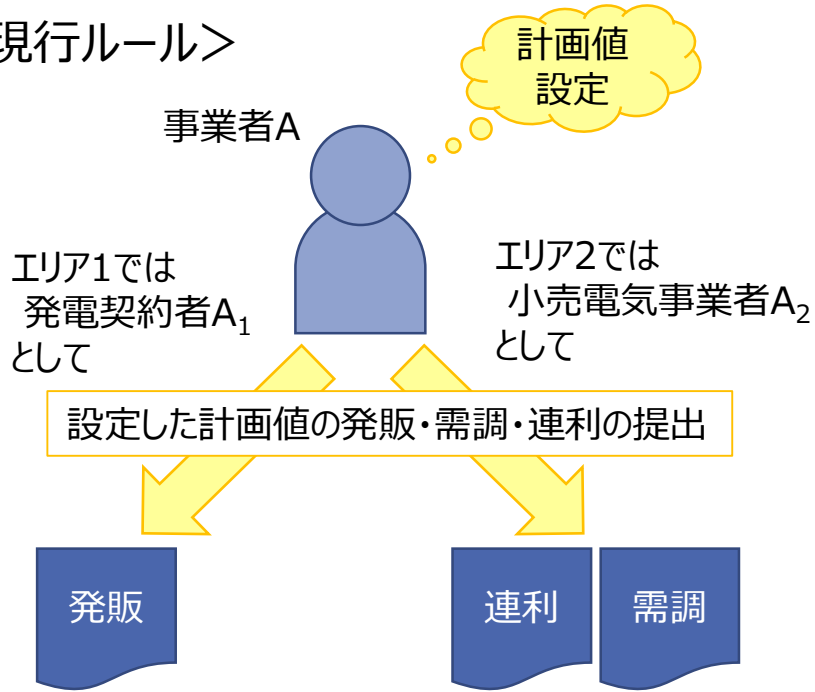
(略語等) 連利：連系線利用計画 発電：発電販売計画 需調：需要調達計画 (以降省略)

# 1-6) ケース2：自社エリア間取引の場合

## ■ 自社のエリア間取引の場合

➤ 例) 事業者Aによる、エリア1からエリア2への振替供給100kWhを行う場合を想定

### <現行ルール>



#### 発電) 販売計画

取引先:小売A<sub>2</sub>  
販売量:100kWh

#### 連系線利用計画

送電側:発電A<sub>1</sub>  
受電側:小売A<sub>2</sub>  
計画値:100kWh

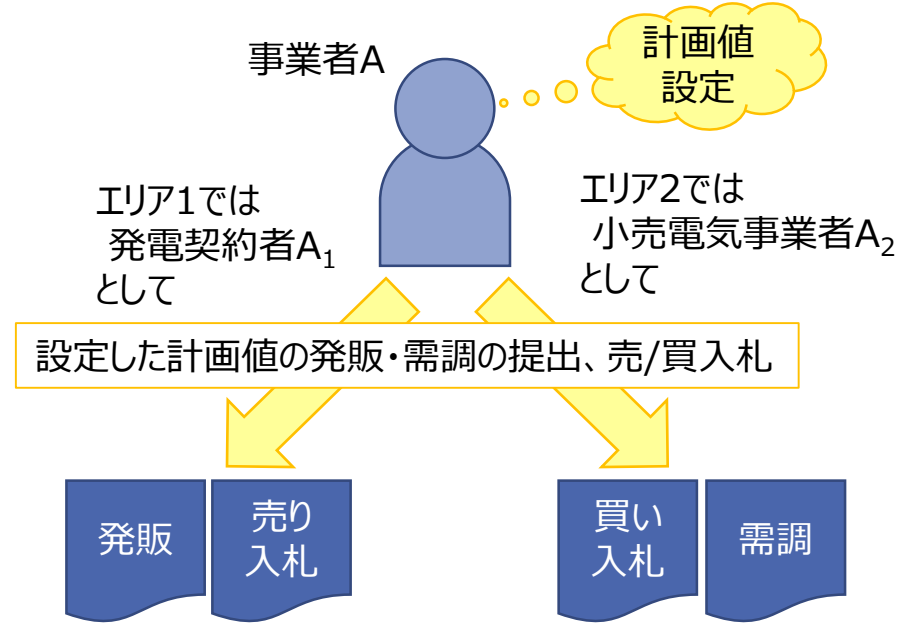
#### 需調) 調達計画

取引先:発電A<sub>1</sub>  
調達量:100kWh

※可否判定や混雑処理、不整合通知などに応じて再提出

### <間接オークション>

※前日スポット市場での受渡しを想定 (取引先コードJSPT3)



#### 発電) 販売計画

取引先:JSPT3  
販売量:100kWh

#### 前日スポット市場

エリア1 売入札  
入札量:100kWh

#### 前日スポット市場

エリア2 買入札  
入札量:100kWh

#### 需調) 調達計画

取引先:JSPT3  
調達量:100kWh

※約定結果、不整合通知などに応じて再提出

→ 自社のエリア間取引の場合も、通常の取引と変わるところはありません

# 1-7) ケース3 : スポット約定結果の送電側不足(1/2)

## ■ 前日スポット市場で、ある受給契約等の送電側約定量が不足した場合

…基本的には両者の契約・合意次第です。ご参考までに、以下に取り得る手段の例を示します。

➤ 例) 送電側の約定量が事前合意の値とならなかった場合 (事前合意200kWh、売約定結果のみ150kWh)

### ・事前合意内容 (計画提出、入札内容)

発電A <sub>1</sub> 翌日発電販売計画				発電A <sub>1</sub> スポット入札		小売B <sub>2</sub> スポット入札		小売B <sub>2</sub> 翌日需要調達計画			
発電計画		販売計画		エリア	1	エリア	2	需要計画		調達計画	
発電所GA	取引先	JSPT3	売買	売	売買	買	取引先			JSPT3	
計画値	200	計画値	200	計画値	200	計画値	200	計画値	200	計画値	200

### ・約定結果 (送電側 一部約定不調)

発電A <sub>1</sub> 翌日発電販売計画				発電A <sub>1</sub> スポット約定		小売B <sub>2</sub> スポット約定		小売B <sub>2</sub> 翌日需要調達計画			
発電計画		販売計画		エリア	1	エリア	2	需要計画		調達計画	
発電所GA	取引先	JSPT3	売買	売	売買	買	取引先			JSPT3	
計画値	200	計画値	200	計画値	150	計画値	200	計画値	200	計画値	200

一部  
約定不調

### (取り得る手段の例)

- ① 約定結果(150kWh)に合わせて発電計画を変更する (受電側は他の調達先から調達した扱い)
- ② 当初予定の発電計画値(200kWh)を維持し、スポット市場に売れなかった分を他の販売先に販売する

例① 約定結果(150kWh)に合わせるように発電計画を変更して対応する例

・・・発電計画を約定に合わせて変更。小売B<sub>2</sub>はスポット市場で他の調達先から50kWh調達した扱い。

発電A <sub>1</sub> 翌日発電販売計画			
発電計画		販売計画	
発電所GA	取引先	JSPT3	
計画値	150	計画値	150

発電A <sub>1</sub> スポット約定	
エリア	1
売買	売
計画値	150

小売B <sub>2</sub> スポット約定	
エリア	2
売買	買
計画値	200

小売B <sub>2</sub> 翌日需要調達計画			
需要計画		調達計画	
		取引先	JSPT3
計画値	200	計画値	200

(発電A<sub>1</sub>) ・・・発電計画・販売計画を200→150

(小売B<sub>2</sub>) ・・・特段行動しない

※スポット市場から200kWh調達したうち、  
150kWhを発電A<sub>1</sub>から調達した扱い  
(50kWhは他の調達先から調達した扱い)

例② 当初予定の発電計画(200kWh)を維持し、スポット市場に売れなかった分(50kWh)を他の販売先に販売する例

・・・ここでは1時間前市場へ販売する例として記載

発電A <sub>1</sub> 翌日発電販売計画			
発電計画		販売計画	
発電所GA	取引先	JSPT3	J1HR3
計画値	200	計画値	150
			50

発電A <sub>1</sub> スポット約定	
エリア	1
売買	売
計画値	150

発電A <sub>1</sub> 1時間前約定	
エリア	1
売買	売
計画値	50

小売B <sub>2</sub> スポット約定	
エリア	2
売買	買
計画値	200

小売B <sub>2</sub> 翌日需要調達計画			
需要計画		調達計画	
		取引先	JSPT3
計画値	200	計画値	200

(発電A<sub>1</sub>) ・・・1時間前市場に50を販売、50を販売計画に記載

(小売B<sub>2</sub>) ・・・特段行動しない

# 1-8) ケース4 : スポット約定結果の受電側不足(1/2)

## ■ 前日スポット市場で、ある受給契約等の受電側約定量が不足した場合

…基本的には両者の契約・合意次第です。ご参考までに、以下に取り得る手段の例を示します。

- 例) 受電側の約定量が事前合意の値とならなかった場合 (事前合意300kWh、買約定結果のみ200kWh)

### ・事前合意内容 (計画提出、入札内容)

発電A <sub>1</sub> 翌日発電販売計画				発電A <sub>1</sub> スポット入札	
発電計画		販売計画		エリア	1
発電所GA		取引先	JSPT3	売買	売
計画値	300	計画値	300	計画値	300

小売B <sub>2</sub> スポット入札		小売B <sub>2</sub> 翌日需要調達計画			
エリア	2	需要計画		調達計画	
売買	買			取引先	JSPT3
計画値	300	計画値	300	計画値	300

### ・約定結果 (受電側 一部約定不調)

発電A <sub>1</sub> 翌日発電販売計画				発電A <sub>1</sub> スポット約定	
発電計画		販売計画		エリア	1
発電所GA		取引先	JSPT3	売買	売
計画値	300	計画値	300	計画値	300

小売B <sub>2</sub> スポット約定		小売B <sub>2</sub> 翌日需要調達計画			
エリア	2	需要計画		調達計画	
売買	買			取引先	JSPT3
計画値	200	計画値	300	計画値	300

一部  
約定不調

### (取り得る手段の例)

- ① 約定結果(200kWh)に合わせて調達計画を変更、受電側は不足分を他の調達先から調達する
- ② 約定結果(200kWh)に合わせて調達計画を変更、受電側は不足分を1時間前市場から調達する

例① 受電側が地内取引で不足分を補填する例

・・・発電A<sub>1</sub>はスポット市場で他の供給先に100kWh販売した扱い。



発電A <sub>1</sub> 翌日発電販売計画				発電A <sub>1</sub> スポット約定	
発電計画		販売計画		エリア	1
発電所GA	取引先	JSPT3		売買	売
計画値	300	計画値	300	計画値	300

小売B <sub>2</sub> スポット約定		小売B <sub>2</sub> 翌日需要調達計画			
エリア	2	需要計画	調達計画		
売買	買		取引先	JSPT3	Y <sub>2</sub>
計画値	200	計画値	300	計画値	200
					100

(発電A<sub>1</sub>) ・・・特段行動しない  
 ※スポット市場に300kWh供給したうち、  
 200kWhを小売B<sub>2</sub>へ供給した扱い  
 (100kWhは他の供給先へ販売した扱い)

(小売B<sub>2</sub>) ・・・地内取引先Y<sub>2</sub>から100を調達、  
 100を調達計画に記載

例② 受電側が1時間前市場で不足分を補填する例

発電A <sub>1</sub> 翌日発電販売計画				発電A <sub>1</sub> スポット約定		小売B <sub>2</sub> スポット約定		小売B <sub>2</sub> 1時間前約定		小売B <sub>2</sub> 翌日需要調達計画				
発電計画		販売計画		エリア	1	エリア	2	エリア	2	需要計画	調達計画			
発電所GA	取引先	JSPT3		売買	売	売買	買	売買	買		取引先	JSPT3	J1HR3	
計画値	300	計画値	300	計画値	300	計画値	200	計画値	100	計画値	300	計画値	200	100

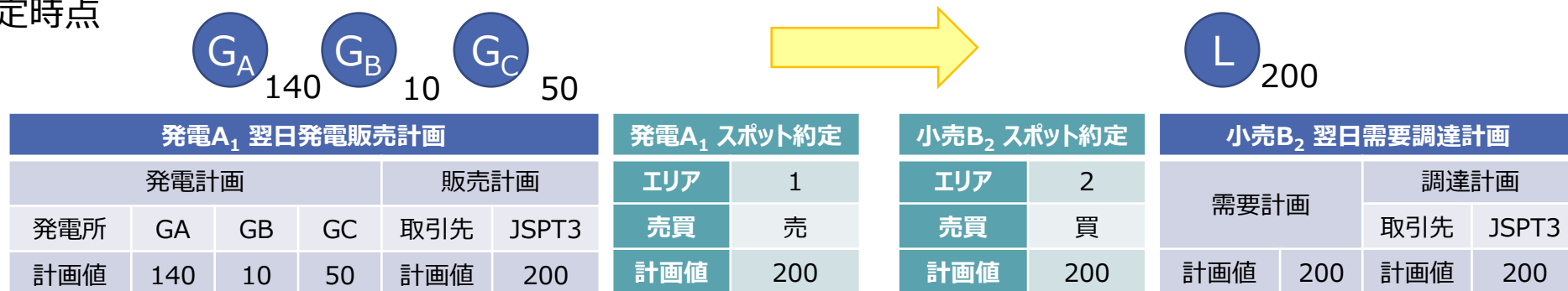
(発電A<sub>1</sub>) ・・・特段行動しない

(小売B<sub>2</sub>) ・・・1時間前市場から100を調達、  
 100を調達計画に記載

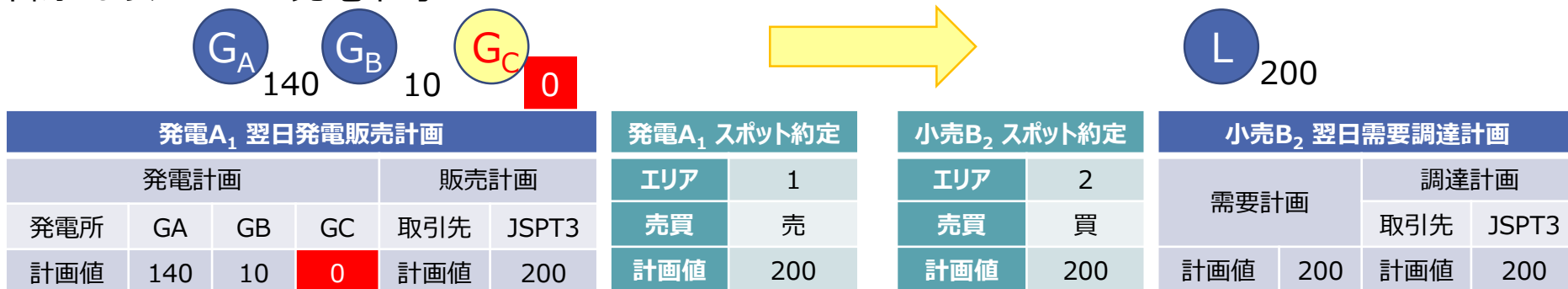
# 1-9) ケース5 : スポット約定後の発電機トラブル(1/2)

- 前日スポット市場約定後の発電機トラブルの場合
  - スポット約定後に発電機が1台停止した場合を想定

・スポット約定時点



・G<sub>C</sub>の発電不調により、50kWh発電不可



(取り得る手段の例)

- ① 1時間前市場からの調達
- ② エリア内の電源の焚き増し
- ③ エリア内の他事業者からの調達

(略語等)

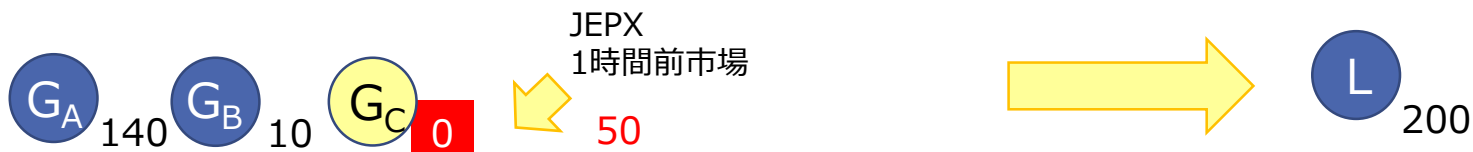
GA : 発電所

L : 需要

(以降省略)

# 1-9) ケース5 : スポット約定後の発電機トラブル(2/2)

例① 1時間前市場からの調達



発電A <sub>1</sub> 翌日発電販売計画						発電A <sub>1</sub> スポット約定		発電A <sub>1</sub> 1時間前約定			
発電計画			販売計画		調達計画		エリア	1	エリア	1	
発電所	GA	GB	GC	取引先	JSPT3	取引先	J1HR3	売買	売	売買	買
計画値	140	10	0	計画値	200	計画値	50	計画値	200	計画値	50

(小売B<sub>2</sub>)  
特段行動しない

例② エリア内の電源の焚き増し



発電A <sub>1</sub> 翌日発電販売計画						発電A <sub>1</sub> スポット約定	
発電計画			販売計画		エリア	1	
発電所	GA	GB	GC	取引先	JSPT3	売買	売
計画値	150	50	0	計画値	200	計画値	200

(小売B<sub>2</sub>)  
特段行動しない

例③ エリア内の他事業者からの調達



発電A <sub>1</sub> 翌日発電販売計画						発電A <sub>1</sub> スポット約定			
発電計画			販売計画		調達計画		エリア	1	
発電所	GA	GB	GC	取引先	JSPT3	取引先	発電X <sub>1</sub>	売買	売
計画値	140	10	0	計画値	200	計画値	50	計画値	200

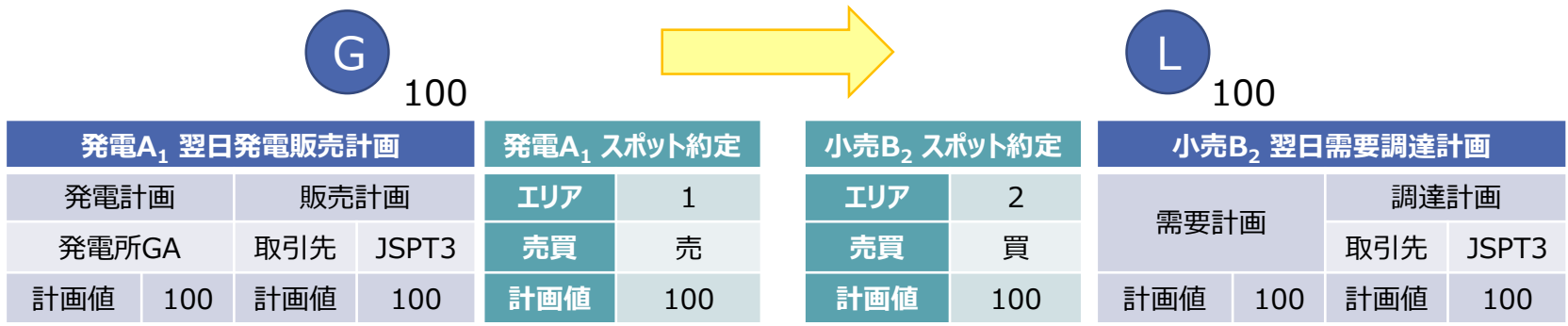
(小売B<sub>2</sub>)  
特段行動しない

(略語等) JEPX : 日本卸電力取引所 (以降省略)

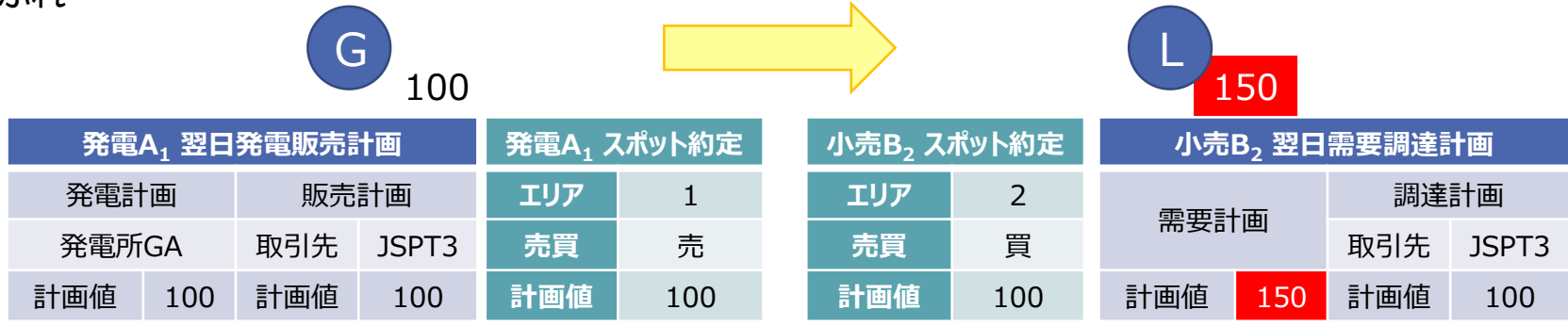


■ スポット約定後に天候が急変して需要上ぶれが起きた場合

・スポット約定時点



・天候急変により需要上ぶれ



(取り得る手段の例)

- ① 1時間前市場からの調達
- ② エリア内の他事業者からの調達
- ③ ネガワット (需要抑制)

# 1-10) ケース6 : スポット約定後の需要の上ぶれ(1/2)

例① 1時間前市場からの調達

G 100

(発電A<sub>1</sub>)  
特段行動しない



JEPX  
1時間前市場  
50

L 150

小売B <sub>2</sub> スポット約定	
エリア	2
売買	買
計画値	100

小売B <sub>2</sub> 1時間前約定	
エリア	1
売買	買
計画値	50

小売B <sub>2</sub> 翌日需要調達計画			
需要計画	調達計画		
	取引先	JSPT3	J1HR3
計画値	150	計画値 100	50

例② エリア内の他事業者からの調達

G 100

(発電A<sub>1</sub>)  
特段行動しない



L 150

Y<sub>2</sub>  
50

小売B <sub>2</sub> スポット約定	
エリア	2
売買	買
計画値	100

小売B <sub>2</sub> 翌日需要調達計画			
需要計画	調達計画		
	取引先	JSPT3	Y <sub>2</sub>
計画値	150	計画値 100	50

例③ ネガワット (需要抑制)

G 100

(発電A<sub>1</sub>)  
特段行動しない



L 150→100

自社の需要家に節電依頼し、  
▲50kWhの需要を抑制※

小売B <sub>2</sub> スポット約定	
エリア	2
売買	買
計画値	100

小売B <sub>2</sub> 翌日需要調達計画			
需要計画	調達計画		
	取引先	JSPT3	
計画値	100	計画値 100	

※小売電気事業者が、  
自社需要者から  
ネガワットを調達するもの。

■ スポット約定後に天候が急変して需要下ぶれが起きた場合

・スポット約定時点



・天候急変により需要下ぶれ



(取り得る手段の例)

- ① 1時間前市場への販売
- ② エリア内の他事業者への販売

例① 1時間前市場への販売

G 200

(発電A<sub>1</sub>)  
特段行動しない

小売B <sub>2</sub> スポット約定	
エリア	2
売買	買
計画値	200



JEPX  
1時間前市場  
50

小売B <sub>2</sub> 1時間前約定	
エリア	1
売買	売
計画値	50



L 150

小売B <sub>2</sub> 翌日需要調達計画				
需要計画	調達計画		販売計画	
	取引先	JSPT3	取引先	J1HR3
計画値	150	200	計画値	50

例② エリア内の他事業者への販売

G 200

(発電A<sub>1</sub>)  
特段行動しない



小売B <sub>2</sub> スポット約定	
エリア	2
売買	買
計画値	200

Z<sub>2</sub>  
50



L 150

小売B <sub>2</sub> 翌日需要調達計画				
需要計画	調達計画		販売計画	
	取引先	JSPT3	取引先	Z <sub>2</sub>
計画値	150	200	計画値	50

## 2. BP標準規格およびBP記載要領変更について

## 2. BP※標準規格およびBP記載要領変更について

※：BP・・・発電計画等受領業務 EDI共通規格 および ビジネスプロトコル標準規格。  
当該規格を含めた、広域機関システムとの連携に関する規格等については以下URLをご参照ください。  
[http://www.occto.or.jp/occtosystem/riyou/occtosys\\_renkei.html](http://www.occto.or.jp/occtosystem/riyou/occtosys_renkei.html)

BP標準規格・BP記載要領を変更いたしました。本章ではこれらの主な変更内容についてご説明いたします。

- BP標準規格変更(11/22) : [http://www.occto.or.jp/occtosystem/riyou/occtosys\\_renkei.html](http://www.occto.or.jp/occtosystem/riyou/occtosys_renkei.html)
- BP記載要領変更(11/29) :

[http://www.occto.or.jp/occtosystem/oshirase/2017/171129\\_kisaiyouryou\\_implicitauktion.html](http://www.occto.or.jp/occtosystem/oshirase/2017/171129_kisaiyouryou_implicitauktion.html)

### ■ BP標準規格の主な変更内容

- 連系線利用計画／経過措置計画
- 送電可否判定結果通知／経過措置可否判定結果通知
- 混雑処理通知／減少処理通知

※ 経過措置関連の詳細は 4 章に記載

### ■ BP記載要領の主な変更内容

- 翌日発電販売計画・需要調達計画に誤ってエリア外の取引先を記載した場合

## 2-1) BP標準規格の主な変更内容：連系線利用計画

### 変更となるBP(連系線利用計画)<sup>※1</sup>

※1：発電計画等受領業務 EDI共通規格  
表5-2 データ要素の共通コード 参照

情報区分 コード	データ名称		変更
	変更前	変更後	
0460	(翌日) 連系線利用計画	経過措置計画	用途・名称変更
0470	(週間) 連系線利用計画	—	削除
0480	(月間) 連系線利用計画	—	削除
0490	(年間) 連系線利用計画	—	削除

- (長期)連系線利用計画は、経過措置の元となるデータのため、今回の変更では削除は行いません
- 用途・名称変更になるBPについては、タグの追加やフォーマットの変更は行いません<sup>※2</sup>
- 実需同時同量BP<sup>※3</sup>における連系線等利用計画の情報区分コードも削除いたします

※2：発電計画等受領業務 ビジネスプロトコル標準規格(計画値同時同量編) (Ver.3A)  
表3-4-1 連系線利用計画関係メッセージのデータ要素 参照

※3：発電計画等受領業務 ビジネスプロトコル標準(Ver.3C)  
削除対象情報区分コード： 0410,0420,0430,0440,0450

変更となるBP(送電可否判定結果通知)※1

※1：発電計画等受領業務 EDI共通規格  
表5-2 データ要素の共通コード 参照

情報区分 コード	データ名称		変更
	変更前	変更後	
0461	(翌日) 送電可否判定結果通知	(経過措置) 可否判定結果通知	用途・名称変更
0462	(通告変更) 送電可否判定結果通知	—	削除
0471	(週間) 送電可否判定結果通知	—	削除
0481	(月間) 送電可否判定結果通知	—	削除
0491	(年間) 送電可否判定結果通知	—	削除

- (長期)送電可否判定結果通知は、(長期)連系線利用計画と同様に削除は行いません
- 用途・名称変更になるBPについては、タグの追加やフォーマットの変更は行いません※2
- 実需同時同量BP※3における送電可否判定結果通知の情報区分コードも削除いたします

※2：発電計画等受領業務 ビジネスプロトコル標準規格(計画値同時同量編) (Ver.3A)  
表3-5-4 経過措置可否判定結果通知メッセージのデータ要素 参照

※3：発電計画等受領業務 ビジネスプロトコル標準(Ver.3C)  
削除対象情報区分コード： 0411,0412,0421,0422,0431,0432,0441,0442,0451,0452



## 2-3) BP標準規格の主な変更内容：混雑処理通知

変更となるBP(混雑処理通知)<sup>※1</sup>

※1：発電計画等受領業務 EDI共通規格  
表5-2 データ要素の共通コード 参照

情報区分コード	データ名称		変更
	変更前	変更後	
0513	(翌日) 混雑処理通知	(経過措置) 減少処理通知	用途・名称変更
0522	(週間) 混雑処理通知	—	削除
0532	(月間) 混雑処理通知	—	削除
0542	(年間) 混雑処理通知	—	削除
0552	(長期) 混雑処理通知	—	削除
0515	—	(スポット・1時間前) 混雑処理通知	新規追加 <sup>※2</sup>

- 用途・名称変更になるBPについては、タグの追加やフォーマットの変更は行いません<sup>※3</sup>
- 実需同時同量BP<sup>※4</sup>における混雑処理通知の情報区分コードも削除いたします
- 新規追加となる情報区分コード0515については次頁で説明いたします

※2,3：発電計画等受領業務 ビジネスプロトコル標準規格(計画値同時同量編) (Ver.3A)  
表3-5-5 経過措置減少処理通知、表3-5-6 混雑処理通知(スポット・1時間前)メッセージのデータ要素 参照

※4：発電計画等受領業務 ビジネスプロトコル標準(Ver.3C)  
削除対象情報区分コード： 0511,0512,0521,0531,0541,0551

## 情報区分コード0515による通知「混雑処理通知(スポット・1時間前)」について

- ・混雑処理が行われた際に、当該通知にて、約定(スポット・1時間前)の混雑処理結果をお知らせいたしますので、当該通知内容に沿った計画変更をお願いいたします。
- ・当該通知を読み込むための入力支援ツールも準備いたします。
- ・当該通知のイメージおよび概要は以下のようになります。

### <通知イメージ>

対象年月日 **2017/2/8**

基本情報		
情報区分	0515	(スポット・1時間前) 混雑処理通知
提出先BG/計画提出者	LAXX3	広域電力
送信事業者	70013	OCCTO

### <通知概要>

- ・需要BG/発電契約者毎に1通に集約したBPを送付
- ・当該BP内に、スポット売・スポット買・1時間前売・1時間前買の集約結果を記載。  
(そのまま発販・需調に転記できるイメージ)
- ・混雑が無かった約定も含め、当該集約に用いた約定情報は全て記載。  
対応付け番号(15桁)毎に、時間帯、混雑した連系線などを記載。
- ・混雑連系線等は、当該抑制量を決定した最終の混雑の情報を記載。

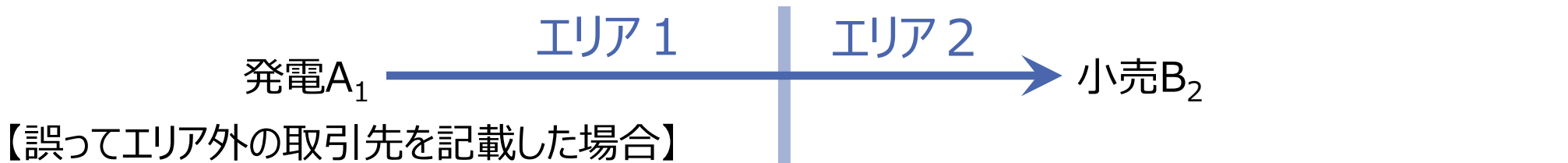
時間帯	集約情報1：スポット売電			集約情報2：スポット買電			集約情報3：1時間前売電			集約情報4：1時間前買電		
	抑制前	抑制後	抑制量	抑制前	抑制後	抑制量	抑制前	抑制後	抑制量	抑制前	抑制後	抑制量
0:00-0:30	0	0	0	0	0	0	00	00	0	3,000	2,400	600
0:30-1:00	10,000	10,000	0	5,000	0	5,000	1,500	1,000	500	5,000	0	5,000
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
23:00-23:30	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23:30-24:00	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 約定個別情報

約定対応付け番号	市場	売買	時刻コマ	抑制前	抑制後	抑制量	混雑連系線	混雑方向	混雑理由
217020801A00010	1時間前	買	0:00-0:30	3,000	2,400	600	北本連系線	順方向	下限制約
117020802A00010	スポット	売	0:30-1:00	10,000	10,000	0			
117020802A00010	スポット	買	0:30-1:00	5,000	0	5,000	関西中国連系線(西播...	逆方向	運用容量超過

※詳細は 発電計画等受領業務 ビジネスプロトコル標準規格(計画値同時同量編) (Ver.3A) 表3-5-6 混雑処理通知(スポット・1時間前)メッセージのデータ要素を参照

- 翌日発電販売計画・需要調達計画に誤ってエリア外の取引先を記載した場合
  - 容量登録値が無いので、当該計画は全コマで計画間不整合となります。  
(当該取引先が整合する計画を提出していた場合でも、両者全コマ不整合となります。容量登録値ゼロの扱いです。)
  - 当該計画値を全コマゼロで再提出する事で、計画間不整合が解消されます。



発電A <sub>1</sub> 翌日) 発電販売計画			
発電計画		販売計画	
発電所aaa	取引先	小売B <sub>2</sub>	
計画値	100	計画値	100

小売B <sub>2</sub> 翌日) 需要調達計画			
需要計画		調達計画	
		取引先	発電A <sub>1</sub>
計画値	100	計画値	100

計画間不整合

【上記ケースから計画間不整合を解消した例】

発電A <sub>1</sub> 翌日) 発電販売計画			
発電計画		販売計画	
発電所aaa	取引先	小売B <sub>2</sub>	スポット
計画値	100	計画値	0

発電A <sub>1</sub> スポット	
エリア	1
売買	売
約定量	100

小売B <sub>2</sub> スポット	
エリア	2
売買	買
約定量	100

小売B <sub>2</sub> 翌日) 需要調達計画			
需要計画		調達計画	
		取引先	発電A <sub>1</sub> スポット
計画値	100	計画値	0

整合

(空白)

### 3. 制度移行に伴う各種計画提出等について

### 3. 制度移行に伴う各種計画提出等について

制度移行に伴い、計画提出等において注意事項がありますので、本章でご説明いたします。

- 長期・年間計画および新規容量登録等について※
- 月間計画について
- 週間計画について
- 間接オークション導入前日の通告変更について

※詳細は「長期・年間連系線利用計画の計画提出等について」(平成29年11月29日)をご参照ください

URL : [http://www.occto.or.jp/occtosystem/oshirase/2017/171129\\_renkeisen\\_teishutsu.html](http://www.occto.or.jp/occtosystem/oshirase/2017/171129_renkeisen_teishutsu.html)

※本章は間接オークションの導入が平成30年10月1日の場合を想定した記載となっています。  
間接オークション導入日が正式に決定した際に、改めて公表いたします。

# 3-1) 長期・年間計画および新規容量登録等について

## ■ 長期) 連系線利用計画について

長期) 連系線利用計画	対象期間	提出期限	対応
作業停止計画の調整用	平成32～39年度	平成30年 1月15日 17時	提出不要です
空容量算出用		平成30年 3月10日 17時	

・対象期間が間接オークション導入後となるため、容量登録等を行いません

## ■ 年間) 連系線利用計画について

年間) 連系線利用計画	対象期間	提出期限	対応
作業停止計画の調整用	平成30～31年度	平成29年12月20日 17時	平成30～31年度分の提出をお願いいたします
空容量算出用		平成30年 3月 1日 17時	

- ・間接オークション導入後、連系線利用計画は不要となりますが、導入時期が平成30年度下期の早い段階となったことから、間接オークション導入まで連系線利用計画が必要なため、年間連系線利用計画を提出してください。
- ・現行の連系線利用ルールに基づき、増加・減少変更を含めた2年度分(平成30～31年度分)の提出をお願いします。
- ・ただし、間接オークション導入後は、今回の容量登録分を含む全ての容量登録は無効となることに、ご注意ください。

### ※補足：昨年度に提出いただいた年間連系線利用計画の増加分の容量登録について

年間連系線利用計画の提出に当たって、昨年度に提出いただいた年間連系線利用計画（平成29～30年度）の平成30年度の増加変更分は、これまで「平成30年度分の連系線利用計画については、増加変更分は登録できません」とご案内していましたが、間接オークション導入時期が平成30年度下期の早い段階となったことから、これまでに通知した送電可否判定結果等を反映し容量登録いたします。これまでに通知された値を、平成30年度の変更前の値として計画を提出してください。

※詳細は「長期・年間連系線利用計画の計画提出等について」(平成29年11月29日)をご参照ください

- 平成30年10月1日からの制度移行の場合、現行ルール上の連系線利用計画の新規容量登録・統合等の処理は、平成30年8月末を申込み期限とさせていただきます。

# 3-2) 月間計画について

## 月間) 連系線利用計画提出についての留意事項

以下の月間連系線利用計画までは、現行連系線利用ルール通りの提出をお願いいたします。

- 調整用 月間連利 (平成30年 9～10月分)
- 空容量算出用 月間連利 (平成30年 9～10月分)

提出期限：8月5日17時  
提出期限：8月15日17時

10月1日  
間接オークション導入  
の場合※

平成30年	7月 (8～9月分)				8月 (9～10月分)				9月 (10～11月分)			10月 (11～12月分)			
日付	1日	5日	15日	20日	1日	5日	15日	20日	1日		20日	1日			
月間) 連系線利用計画		調整用提出期日 <b>提出必要</b>	算出用提出期日 <b>提出必要</b>	通知、空容量公表		調整用提出期日 <b>提出必要</b>	算出用提出期日 <b>提出必要</b>	通知、空容量公表	10～11月分は月間連利提出不要 (策定しない)			空容量公表	・以降、連系線利用計画は廃止 (提出不要) ・8月が提出期日の月間計画のうち、10月分の容量登録値は削除		
					9～10月分の、2か月分の提出をお願いいたします (10月分の容量登録値は制度移行後に削除いたします)							※ 月間利用計画変更は20日17時まで (以降は受け付けません)			
※参考月間) 発販需調	提出期日 <b>提出必要</b>				提出期日 <b>提出必要</b>				提出期日 <b>提出必要</b>			提出期日 <b>提出必要</b>			

※間接オークションの導入が平成30年10月1日の場合を想定した記載となっています。間接オークション導入日が正式に決定した際に、改めて公表いたします。



# 3-3) 週間計画について

## 週間) 連系線利用計画提出についての留意事項

- ・9月25日提出期日分(9/29～10/12分)については、  
14日分の連系線利用計画提出をお願いいたします。
- ・当該策定結果のうち、10/1分以降の容量登録値は、制度移行後に削除いたします。

10月1日  
間接オークション導入  
の場合※

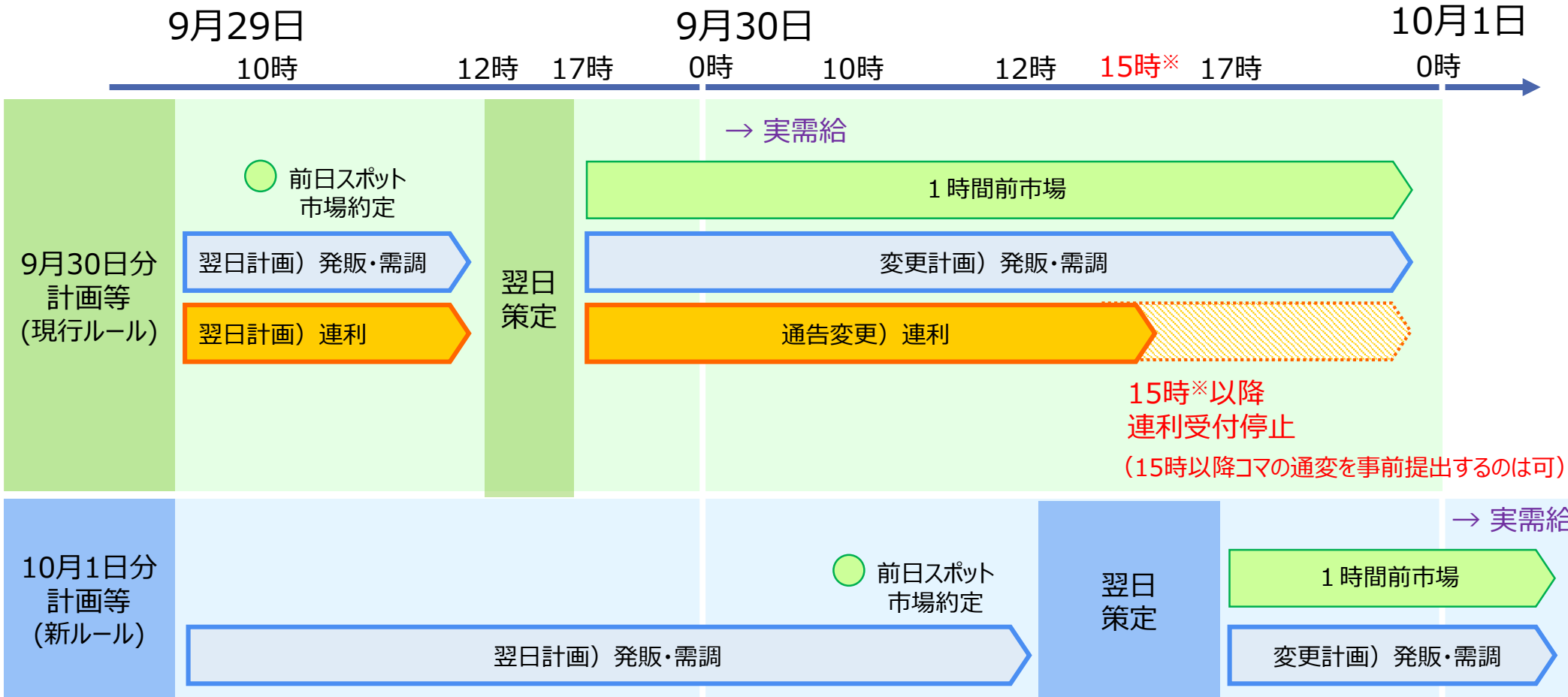
平成30年	9月25日	9月26日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火
週間) 連系線 利用計画	提出期日 (9/29～10/12分) <b>提出 必要</b>		通知、 空容量 公表				<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以降、連系線利用計画は廃止 (提出不要)</li> <li>・9月25日が提出期日の週間計画のうち、10/1分以降の容量登録値は削除</li> </ul> </div>	
週間) 連系線 利用計画 変更	10/12分までを含めた、 合計14日分の計画提出をお願いいたします (10/1分以降の容量登録値は 制度移行後に削除いたします)	...	29日分の 利用計画 変更期限 (12時)	30日分の 利用計画 変更期限 (12時)	→ 以降受け付けません			
※参考 週間) 発販・需調	提出 期日 <b>提出 必要</b>						週間)発販・需調は 以降も提出必要 (現行通り)	提出 期日 <b>提出 必要</b>

※間接オークションの導入が平成30年10月1日の場合を想定した記載となっています。  
間接オークション導入日が正式に決定した際に、改めて公表いたします。

## 通告変更) 連系線利用計画提出についての留意事項

※現時点の予定です。正確な時刻が決定し次第公表いたします。

- ・9月30日(間接オークション導入前日)の15時※以降はシステム切替のため、  
通告変更(連系線利用計画)を提出できません。
- ・当該時間帯でエリア間取引を行う必要がある場合は、  
予め事前に通告変更(連系線利用計画)を提出いただくか、1時間前市場を活用してください。



※間接オークションの導入が平成30年10月1日の場合を想定した記載となっています。間接オークション導入日が正式に決定した際に、改めて公表いたします。

## 4. 経過措置計画について

## 4. 経過措置計画について

- 経過措置に関するBP標準規格変更
- 経過措置計画の整合性チェック
- 経過措置計画の計画提出に関する留意事項
- 制度移行に伴う経過措置計画提出について
- 経過措置の利用状況等の確認

- 現行ルールで容量登録されている連系線利用計画のうち、平成28年度長期利用計画策定分を対象に付与される経過措置の管理を行う仕組みを設ける。

## <経過措置の概要について>

※精算に係るルールは日本卸電力取引所 (JEPX) による

経過措置対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度利用計画として登録された長期連系線利用計画値</li> </ul>
経過措置期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 (2018年度) ~平成37年度 (2025年度)</li> <li>なお、電源投資に大きな影響を与える制度変更等 (容量メカニズムの導入等) があつた場合には、経過措置の在り方について、その必要性を含めた検討を行う</li> </ul>
経過措置付与者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として小売電気事業者 (長期連系線利用計画を登録していた事業者)</li> <li>但し、契約の相手先 (送電者) との間で合意が得られる場合は、当該相手先に付与することも可能</li> </ul>
精算方式※	<ul style="list-style-type: none"> <li>エリア間値差による追加費用が発生した場合は当該額の補填を受ける、逆にエリア間値差により収益が発生した場合は当該額を戻し精算 (いわゆる「オブリゲーション」方式)</li> </ul>
転売	<ul style="list-style-type: none"> <li>転売不可</li> </ul>
経過措置計画の提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期連系線利用計画を登録していた事業者は、経過措置対象日の前々日までに、経過措置計画を提出する</li> <li>計画の更新は減少更新のみとする</li> </ul>
経過措置計画の中身	<ul style="list-style-type: none"> <li>30分単位のkWh、但し長期連系線利用計画値以下であること</li> <li>計画値には、現行ルールと同様の「計画の蓋然性」を求める</li> </ul>
経過措置可否判定 減少処理 計画登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>本機関は、経過措置計画に対し、前々日の空容量に基づく経過措置可否判定及び減少処理を実施し、減少処理結果を最終的な経過措置対象計画として登録する</li> <li>減少処理方法は現行ルール (先着優先) による</li> </ul>
精算金額※	<ul style="list-style-type: none"> <li>経過措置計画エリア間のエリア間値差 [円/kWh] × 経過措置計画値 [kWh]</li> </ul>
受電者側に 求められること※	<ul style="list-style-type: none"> <li>受電者側 (経過措置対象者側) の約定量が経過措置計画値未満の場合は、JEPXから事業者に補填する側の精算を行わない</li> </ul>
送電者側に 求められること※	<ul style="list-style-type: none"> <li>送電者側の入札量*1が、<u>正当な理由なく</u>*2経過措置計画値未満の場合は、経過措置を停止する等の措置を取る (適宜監視を実施)</li> <li>送電側の発電計画の内訳は問わない</li> </ul>

\*1: 送電者側の要件を「約定量」ではなく「入札量」とするのは、市場価格が限界費用未満となる不可抗力があり得るため。

\*2: 「正当な理由」とは、例えば前々日から前日にかけての発電機トラブル等を想定。



- ・経過措置可否判定結果通知のBPにはBP0461(現在の翌日送電可否判定結果通知)を用います。
- ・タグの追加やフォーマットの変更は行いません。

## (経過措置) 可否判定結果通知

※画面は現時点でのイメージであり、公開時には多少変更がある可能性があります

通知XML読込		対象年月日					
終了(上書保存)		基本情報					
		コード	名称				
		情報区分					
		提出先事業者					
		送信事業者					
		運用モード					
		可否判定結果通知情報() No.1					
		申込番号					
		利用計画名					
		契約識別番号1					
		契約識別番号2					
		登録時刻(今回容量登録分)					
		可否判定結果(集約)					
		(送電側)BG/計画提出者コード					
		(受電側)系統コード(エリア)					
		(受電側)BG/計画提出者コード					
		経過措置計画 可否判定結果					
		※	※				
#	時間帯	可能量 (kWh)	(判定結果)		マージン利用分		
			可否	判定理由	-	可否※	判定理由※
1	0:00~0:30						
2	0:30~1:00						
3	1:00~1:30						
4	1:30~2:00						
5	2:00~2:30						
6	2:30~3:00						
7	3:00~3:30						
8	3:30~4:00						
9	4:00~4:30						
10	4:30~5:00						
11	5:00~5:30						
12	5:30~6:00						

注：「容量登録」「送電可」等の記載がありますが、経過措置計画は実際の潮流にはなりません

注：経過措置計画の一部を空白で提出した場合も、全ての時間帯を通知いたします

- ・減少処理通知のBPにはBP0513(現在の翌日混雑処理通知)を用います。
- ・タグの追加やフォーマットの変更は行いません。

## (経過措置)減少処理通知

※画面は現時点でのイメージであり、公開時には多少変更がある可能性があります

通知XML読込

終了(上書保存)

対象年月日					
基本情報					
	コード	名称			
情報区分					
提出先事業者					
送信事業者					
運用モード					
減少処理結果通知情報					
混雑通知区分					
経過措置計画 抑制情報					
地域間連系統					
混雑方向区分					
混雑理由区分					
経過措置計画情報() No.1					
申込番号					
利用計画名					
(送電側)系統コード(エリア)					
(送電側)BG/計画提出者コード					
(受電側)系統コード(エリア)					
(受電側)BG/計画提出者コード					
#		(kWh)	(kWh)	抑制後 (kWh)	抑制量 (kWh)
1	0:00~0:30				
2	0:30~1:00				
3	1:00~1:30				
4	1:30~2:00				
5	2:00~2:30				
6	2:30~3:00				
7	3:00~3:30				
8	3:30~4:00				
9	4:00~4:30				

注：減少処理の対象外の時間帯を含む、全ての時間帯を通知いたします



# 4-4) 経過措置計画の整合性チェック

- 現行の翌日連系線利用計画と同様、4層チェックやマスターチェック等を行います。
- 計画提出目的コードが「9」(経過措置計画提出用)であることなど、各種コードが4-1)記載の固定値であることをチェックします。
- 上記のいずれかに該当した場合は当該計画は計画全体が受付不可となりますので、ご注意ください。
- 加えて、長期容量登録値からの増加変更を1コマでも検出した場合、当該銘柄は受付不可となりますので、ご注意ください。  
増加変更検出時は当該コマの「計画変更理由」(右図①)に「広域機関指示」を割り当てて不整合結果通知XML※を送付いたします。
- 発販・需調とのファイル間チェックは行いません。

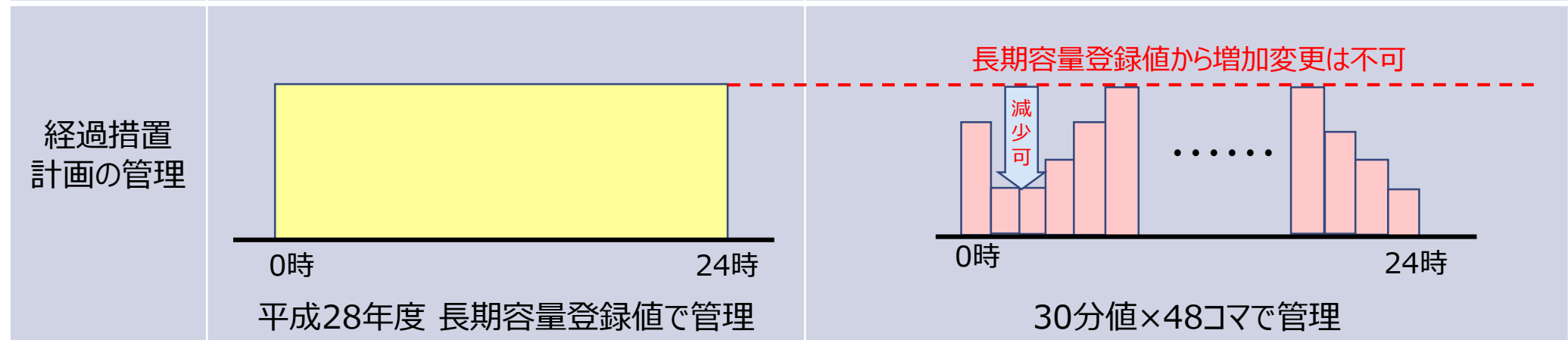
※BP0460で通知いたします。  
経過措置計画の入力支援ツールで読込可能です。

チェック箇所	チェック内容	不整合検出時動作	
		通知 (Web・Err/Ackは従来同様)	計画受付
ファイル全体	4層チェック(必須項目有無等)	無し	当該ファイル全体が受付不可
ファイル内 「基本情報」部	マスターチェック(基本情報部) 提出可能期間のチェック 計画提出目的コード等のチェック	メール (計画内不整合)	
	ファイル内 「計画情報」部 (銘柄毎)	マスターチェック(計画情報部) 長期容量登録値からの増加変更チェック	メール (計画内不整合) XML (増加コマに「広域機関指示」)

## 計画提出について

経過措置 計画提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>前々日12時が提出締切となります。</li> <li>以降の計画変更・再提出はできません。</li> </ul>
経過措置 可否判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>前々日15時以降に、最新の運用容量等のデータを反映し、経過措置計画の可否判定を実施します。</li> </ul>

	長期～週間断面	翌々日断面
--	---------	-------



経過措置 計画提出に おける 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期～週間断面の計画提出・変更はできません</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期容量登録値から変更が無い場合は、提出は不要です</li> <li>未提出の場合は、広域システムにて長期容量登録値を元に30分値×48コマに展開します</li> </ul>
------------------------------	---	--

## 通知について

経過措置  
可否判定  
結果通知

- ・前々日15時以降に、経過措置計画の可否判定を実施し、経過措置可否判定結果通知をお送りいたします。
- ・当該結果通知に応じた経過措置計画の再提出は不要です。
- ・また可否判定の際に減少処理も行った場合は、減少処理通知も送付いたします。詳細は「減少処理通知」の項目をご覧ください。

## 減少処理通知

- ・減少処理を行った場合、減少処理通知を送付いたします。
- ・当該結果通知に応じた経過措置計画の再提出は不要です。

## 前々日15時～前日10時の留意事項

突発的事象による  
運用容量・マージンの  
変更発生時

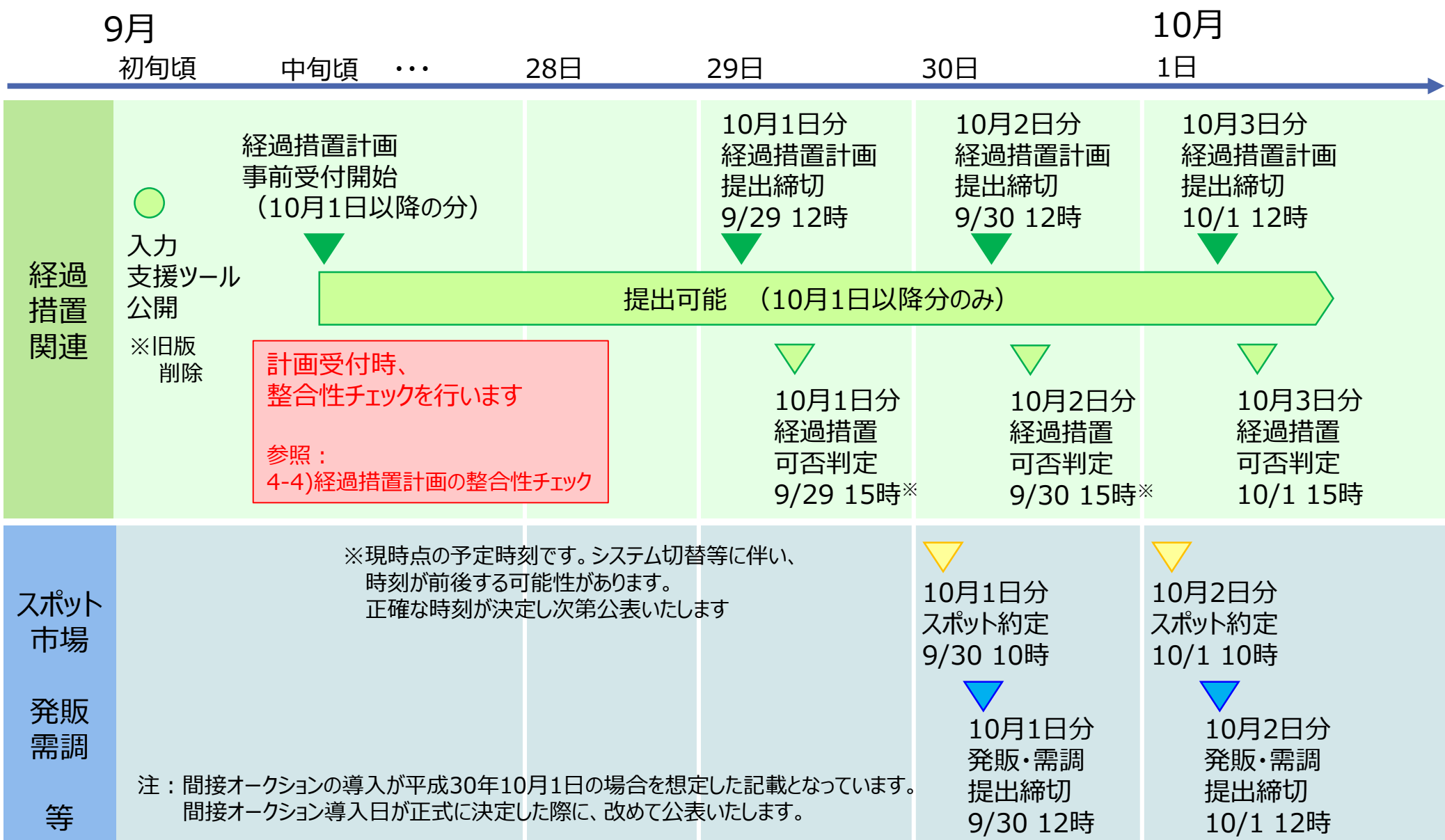
- ・突発的な事象により連系線の運用容量・マージンに変更が生じた場合※は、経過措置計画を減少処理するケースがあります。
- ※連系線の系統事故による送電容量の減少や需給悪化時のマージン変更など

## その他

経過措置計画は連系線利用計画として容量登録しないため、情報公表において計画潮流として計上されません。

# 4-6) 制度移行に伴う経過措置計画提出について

■ 経過措置計画の受付開始は、間接オークション開始の半月前頃を予定しています。



## 4-7) 経過措置の利用状況等の確認

経過措置の利用状況等について確認をいたします。

間接オークション導入に関する事業者説明会  
(平成29年6月14日) 資料抜粋 (再掲)

経過措置計画の中身	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画値には、現行ルールと同様の「計画の蓋然性」を求める</li> </ul>
受電者側に 求められること	<ul style="list-style-type: none"> <li>受電者側（経過措置対象者側）の約定量が経過措置計画値未満の場合は、JEPXから事業者に補填する側の精算を行わない</li> </ul>
送電者側に 求められること	<ul style="list-style-type: none"> <li>送電者側の入札量が、正当な理由なく経過措置計画値未満の場合は、経過措置を停止する等の措置を取る（適宜監視を実施）</li> <li>送電側の発電計画の内訳は問わない</li> </ul> <p style="text-align: right;">※注釈は省略しております</p>

### ■ 主な確認ポイント：入札・約定結果と経過措置の整合性確認

経過措置の計画と入札・約定の実績に乖離が大きい場合、以下対応を取ります。

(業務規程 附則(平成29年9月6日) 第9条 経過措置計画の確認)

✓ 経過措置対象者に乖離の理由聴取をいたします。

※その際、経過措置計画の更新経過、契約書その他必要な資料の提出を求める事があります。

✓ 妥当性が確認できなかった場合、

将来の経過措置計画または入札内容を見直すことを求めます。

※なお、広域機関が経過措置計画又は入札内容の見直しを要請した場合には、

当該要請に従っていただきます。

電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会（第9回）  
（2017年7月26日）

資料5-1 「既存契約見直し指針について」より抜粋

## 論点②：経過措置との整合性確保

- 経過措置については、従来と等価な相対契約を締結できるよう措置されたものであり、広域機関及びJEPXにより、当該経過措置対象者の経過措置利用状況を確認し検証することとなる。  
※経過措置対象者は、送配電等業務指針により、供給区域をまたいで行う電力供給に係る相手方との間の合意（特定契約）の変更又は終了等により、経過措置計画に登録している連系線利用量が減少するときは、経過措置計画の更新計画を広域機関に提出することを求められている。
- 広域機関は、経過措置対象者が特定契約を締結していないなど（※※）、経過措置の利用状況が妥当でないと認める場合には、当該経過措置対象者に、将来の経過措置計画又は入札内容を見直し要請し、業務規程に基づき指導又は勧告を行うことが考えられるのではないかと。  
※※同一事業者がスポット市場の異エリア間で売り買いをする自己約定の場合は除く。
- また、JEPXは、経過措置対象者が広域機関の見直し要請に従わない場合、当該経過措置対象者に対して、エリア間値差相当分を踏まえた精算を行わないこととしてはどうか。

## 5. その他

# 5-1) 今後の予定について

- 間接オークション導入までの主な予定は以下のとおりです。
- 事業者の皆様におかれましては、システム改修・契約見直し等のご準備をお願いいたします。

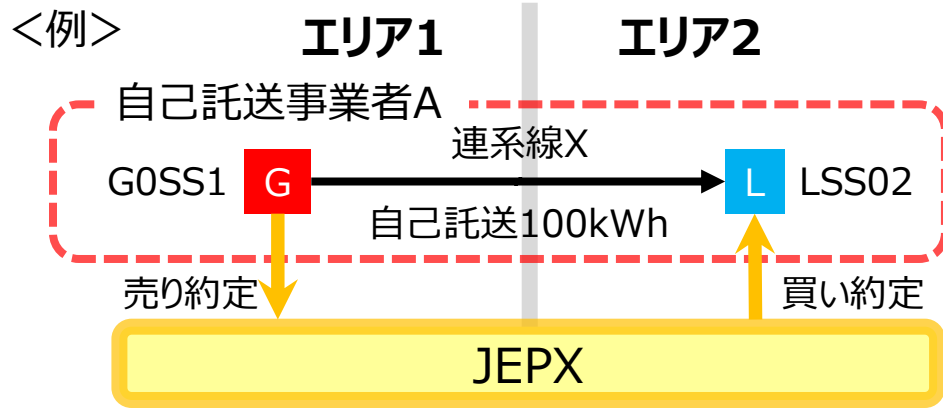
項目	予定時期※1	概要
広域ルール認可申請	平成29年6月8日	総会承認後、経済産業大臣へ認可申請提出
事業者説明会①	平成29年6月14日	ルール概要、計画提出概要等の説明
導入時期公表	平成29年7月18日	制度移行時期が平成30年度下期の早い段階になる予定を公表
事業者説明会②	本日	計画提出詳細、移行計画等の説明
JEPX取引規程改定	平成30年3月末頃	経過措置対象者の精算方法等の追加
導入開始予定日公表	制度移行半年前目途	制度移行半年前を目途に、導入開始予定日を公表いたします
事業者説明会③	平成30年度上期	最終的な各種ルール、計画提出、移行対応などの直前説明
システム利用関係		
BP規格等	平成29年11月22日	経過措置計画、混雑通知メッセージ等のファイル仕様の規定
BP記載要領公表	平成29年11月29日	各種計画作成におけるデータ入力の方考え方等の説明書
XMLスキーマ提供/ WebAPI仕様書制定	平成29年12月8日	上記規格・仕様の変更に対応した各種ツールの提供
入力支援ツール提供	平成30年度 9月初旬※2※3	※2：計画受付Webにて提供します。以下の入力支援ツールは提供終了しますので、必要な方は事前にダウンロードをお願いいたします。 ・連系線利用計画、可否判定結果通知、混雑処理通知 ※3：平成30年度第1四半期を目標に、事前評価版を作成予定です。詳細については別途お知らせします。

※1：現時点での予定であり、導入時期に合わせ事業者の皆さまの準備が円滑に進められるよう、適切な時期に実施いたします。



## 5-2) 自己託送について

- 自己託送事業者において、エリア間の託送を行う場合は、ここまでの説明と同様に、前日スポット市場および1時間前市場を活用する事になります。
- 加えて、精算のために事前に下記①②の手続きが、計画提出に際しては都度下記③の対応が、必要となります。
- なお自己託送において市場取引の送電側と受電側で約定量に差が生じた場合の精算等の対応方法については、現在資源エネルギー庁にて検討中です。詳細が決定し次第、お知らせいたします。



① 自己託送管理情報の広域機関への事前連絡※

以下情報を広域機関に連絡してください。

- ・送電側計画提出者コード
- ・受電側需要BGコード
- ・経由連系線

② 広域機関から、特定紐付コードをご連絡します

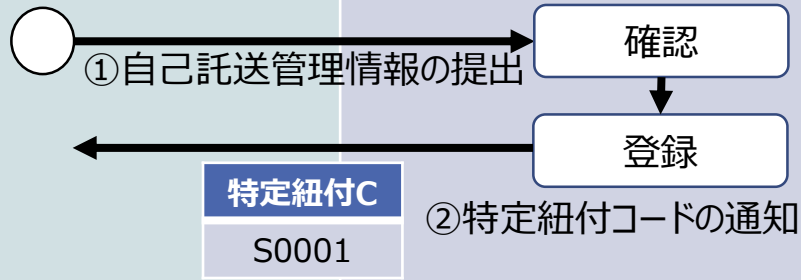
③ 市場を経由してエリア間の託送を行った場合、当該計画の電源特定コードに②でご連絡した特定紐付コードを記入して計画提出をお願いいたします。  
(特定紐付コードに応じた整合性チェックも行います)

※事前連絡いただく内容の詳細と時期については別途お知らせいたします。

### 自己託送事業者

### 広域機関

送電側	受電側	経由連系線
GOSS1	LSS02	連系線X



③ 計画へ特定紐付コードの記入 (スポットで約定した場合で記載)

### 送電側GOSS1 翌日) 発電計画

発電計画	販売計画	
発電所aaa	取引先	JSPT3
	電源特定C	S0001
計画値 100	計画値	100

### 受電側LSS02 翌日) 需調計画

需要計画	調達計画	
	取引先	JSPT3
	電源特定C	S0001
計画値 100	計画値	100

※本処理は精算のための手続きであり、特定の連系線利用を可能とするものではありません

- FIT激変緩和措置の対象事業者において、エリア間取引を行う場合は、ここまでの説明と同様に、前日スポット市場および1時間前市場を活用する事になります。
- 激変緩和措置の対象は計画値に基づいて判定することになりますが、詳細な判定方法については資源エネルギー庁において検討中です。詳細が決定し次第、お知らせいたします。

## 5-4) 承認電源等について

出力維持等の考慮が必要な電源等として承認を受けるためには、事前の申請が必要です。  
申請書類と承認スケジュールは、後日、広域機関ホームページにてお知らせいたします。

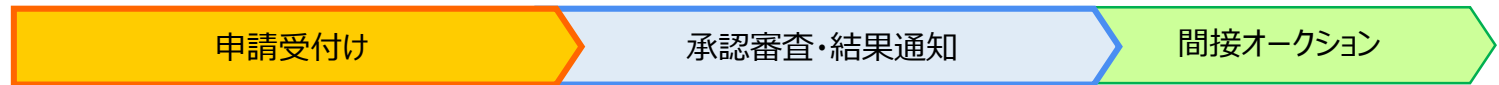
- 申請者      スポット取引において、出力維持等を考慮した約定の対象として取り扱うべき電源または契約を有する託送供給契約者、発電契約者または一般送配電事業者※  
                  ※申請者は計画を広域機関へ提出される事業者様です。計画を広域機関に提出されない再エネ事業者様および自家発電設置者様の申請は不要です。

### ■ 承認スケジュール（イメージ）

▼申請書類公表、受付開始

▼申請〆切

▼間接オークション開始



#### 【承認電源等】（業務規程 第144条の2）

- 一 長期固定電源（原子力、水力（揚水式を除く。）又は地熱）
- 二 運転中の発電機出力が連系線の運用容量に影響を与える電源制限装置を有する電源
- 三 電気の受給契約（前2号に掲げる電源に係る電気を含むものに限る。）又は当該受給契約に代わる同一事業者内の計画等
- 四 法第24条第1項に定める供給区域外に設置する電線路による託送供給に係る一般送配電事業者たる会員の間で行われる電力の運用に係る契約
- 五 流通設備の作業停止に伴い一般送配電事業者たる会員の間で行われる電力の運用に係る契約

- ・地域間連系線利用ルール等に関する検討会（～2017年6月）

<http://www.occto.or.jp/iinkai/renkeisenriyou/index.html>

- ・地域間連系線及び地内送電系統の利用ルール等に関する検討会（2017年9月～）

[http://www.occto.or.jp/iinkai/chinai\\_rule/index.html](http://www.occto.or.jp/iinkai/chinai_rule/index.html)

- ・連系線利用における間接オークション導入に関する事業者向け説明会(6月14日)資料

[http://www.occto.or.jp/oshirase/sonotaoshirase/2017/implicit\\_setsumeikai\\_shiryo.html](http://www.occto.or.jp/oshirase/sonotaoshirase/2017/implicit_setsumeikai_shiryo.html)

説明会概要

第1部 ルール変更概要について

第2部 間接オークション下での日本卸電力取引所（JEPX）利用について

第3部 広域機関システムによる実務について

主な質疑応答

- ・定款・業務規程・送配電等業務指針

間接オークション導入後の業務規程・送配電等業務指針

<https://www.occto.or.jp/article/index.html>

- ・既存契約見直し指針について 2. 連系線利用ルールの見直し（間接オークションの導入等）

[http://www.meti.go.jp/committee/sougouenergy/denryoku\\_gas/denryoku\\_gas\\_kihon/seido\\_kento/pdf/009\\_05\\_01.pdf](http://www.meti.go.jp/committee/sougouenergy/denryoku_gas/denryoku_gas_kihon/seido_kento/pdf/009_05_01.pdf)

- ・広域機関システムでの計画提出について

<http://www.occto.or.jp/occtosystem/index.html>

- ・各種計画の作成・提出に関するFAQ

<http://www.occto.or.jp/occtosystem/FAQ/index.html>

- ・システム連携に関する規格等

[http://www.occto.or.jp/occtosystem/riyou/occtosys\\_renkei.html](http://www.occto.or.jp/occtosystem/riyou/occtosys_renkei.html)

発電計画等受領業務EDI共通規格(Ver.3A)

発電計画等受領業務ビジネスプロトコル通信手順および受信確認 メッセージ標準規格(Ver.1.3)

発電計画等受領業務ビジネスプロトコル標準規格(計画値同時同量編)(Ver.3A)

<<システム対向試験申込書などもこちらです>>

- ・計画作成・提出等

<https://www.occto.or.jp/occtosystem/keikaku/keikakuteishutsu.html>

BP記載要領、マスターデータ登録

- ・広域機関システム操作マニュアル

[http://www.occto.or.jp/occtosystem/keikaku/2016-0222\\_keikakuteisyutsu\\_onegai.html](http://www.occto.or.jp/occtosystem/keikaku/2016-0222_keikakuteisyutsu_onegai.html)

- ・広域機関システム内 各種情報（計画提出関係）

広域機関システム→[公表]タブ→その他情報→各種情報参照→各種情報

キー情報のカテゴリを[計画提出関係]で検索

## <広域機関>

- ・システム連携に関する事項 koiki\_sys@occto.or.jp
- ・マスターデータ (登録申請) code@occto.or.jp
- (お問い合わせ) code-master@occto.or.jp
  
- ・計画提出に関する事項 keikaku-uketsuke@occto.or.jp
- 03-6634-6694、6695 (営業日9～17時)

## <日本卸電力取引所>

- ・電話 : 03-5765-5477
- ・E-Mail : to-i-a-wa-se@jepx.org